

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第10回）

議事要旨

1. 日 時 令和8年3月3日（火）10:00～11:10

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

池田 博之	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
手嶋 圭吾	福岡県水巻町企画課長
名越 一郎	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
鈴木 優一	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
杉本 敬次	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
橘 清司	デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充	デジタル庁統括官付参事官
池田 敬之	総務省自治行政局住民制度課長
村上 仰志	総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
小牧 兼太郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費に関し、橘ワーキングチーム・メンバー（デジタル庁統括官付参事官）及び浅岡ワーキングチーム・メンバー（デジタル庁統括官付参事官）から資料1・資料2に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

（総合的対策において示された見積精査等の当面の対策について）

- ・ 総合的な対策において示された各種取組および国庫補助金の創設について感謝申し上げる。見積精査支援については、現在、管内の7自治体が利用しているものの、資料1の4ページに記載の「精査中」または「これから（資料未提出）」の自治体であり、現時点では具体的な成果はまだ得られていない状況である。
- ・ 資料1の5ページに記載された、デジタル庁が提供する「コスト分析レポート」イメージには、「インスタンスタイプの最適化」など、コスト削減につながる施策が示されている。このような分析結果は、自治体にとって参考となる点が多いと考えている。
- ・ 資料1の9ページに記載の、デジタル庁が提供を検討している「自治体間のガバメントクラウド利用料の比較情報」については、大きな期待を寄せている。
- ・ 一方で、ガバメントクラウド利用料以外の運用経費については、見積精査支援の結果（分析レポート）により一定の精査は進むものの、保守対象ソフトごとの費用内訳や作業項目別の詳細等について、企業秘密等を理由にベンダーが提示しないケースがあり、精査が滞る例

も見られる。結果として、大きな打開策には十分結びついていない印象を持っている。資料1の6ページには「推奨する自治体におけるアクション」が示されているが、今後、各自治体がどのようなアクションを行い、どのような効果が得られたのかについて情報共有を進め、横展開していくことが重要と考えている。あわせて、資料1の9ページに、「将来的には、ガバクラ利用料以外の費用についても、拡張して提供することを目指す」と記載されているが、今後、国と地方が連携してベンダーに費用内訳の明確化・詳細化を求めていく上で重要であるため、ぜひとも取り組みを進めていただきたい。

- ガバメントクラウド利用料以外の経費についても、見える化と効果のある取組を横展開してほしいとの要望を受け止めており、その方向で進めていきたい。
- 現状、デジタル庁では自治体の経費情報を十分に把握できていないが、「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を通じて得られる情報を活用し、見える化の取組を検討していく。
- ・ 自団体におけるシステム運用経費は、移行前と比べて2倍以上に増加する見込みである。人口規模が小さく財政基盤が脆弱な自治体にとって、このような増加分を一般財源で恒久的に負担し続けることは極めて困難な状況である。円安による為替変動や、当初の想定を上回るクラウド利用料の上昇など、自治体の努力では制御できない要因が大きいと感じている。また、現実問題として、自治体側には現行ベンダーに依存せざるを得ず、乗り換えといった選択肢が乏しいため、価格交渉の余地も小さく、提示された見積りを受け入れざるを得ない状況にある。
- ・ 町村においても、見積精査やシステム運用最適化の取組は必要であると認識している。しかし、資料1に示されているとおり、精査が途中で停滞してしまうケースも見られ、限られた人員体制の中では対応に限界がある。各団体の状況に応じた、よりきめ細かな支援をお願いしたい。
- 見積精査支援や共創プラットフォームを通じ、自治体からの相談には個別にきめ細かく対応している。具体的な困りごとがあれば、デジタル庁に直接相談してほしい。

(ベンダーに対するデジタル庁からの働きかけについて)

- ・ 費用内訳の明確化・詳細化について、デジタル庁からベンダーに対して積極的な働きかけをお願いしたい。
- ・ 見積精査支援や、システム運用経費の見える化・分析については、自治体が積極的に活用していくことが有効な対策の一つであると認識している。一方で、ベンダーの協力姿勢には自治体ごとに差があるほか、類似団体との比較を参考に価格交渉を行う場合でも、地域差等により自治体側の負担が大きく、また体制上の限界があるのが実情である。このため、デジタル庁においても、ベンダーに対する直接的かつ適切な働きかけについて、引き続きご尽力をお願いしたい。
- ・ 自治体単独では、クラウド事業者やベンダーに対する価格交渉力が限定的であることから、資料1の2ページの「⑤クラウド利用料の見える化・分析」、「⑥先行事例の横展開」は有効な施策であると考えているものの、「②事業者に対して見積内容を丁寧に自治体に説明するよう要請」について、国からの積極的な働きかけを引き続き強くお願い申し上げる。

- ベンダーが費用内訳を提示しない課題については、契約時に内訳提出を求める条項を設けるなど、他自治体で有効な事例が出ており、こうした情報を共有していく。契約当事者はあくまで自治体であり、費用内訳の提出など確実に必要な内容は契約で明確化してもらうことが有効。一方で、自治体だけでは対応困難なケースもあり、デジタル庁がベンダー上層部へ働きかけて改善した事例もある。困難な案件は「デジタル庁に相談しても仕方ない」と思わず遠慮なく相談してほしい。
- 「地方公共団体情報システム運用最適化計画」の策定を契機に、ベンダーから必要情報を契約上確実に提出させる体制を整えることが重要。デジタル庁としても、事業者協議会等を通じてベンダーへ丁寧に背景説明・協力要請を行う。

(移行後の運用経費の増加に対する財政措置について)

- ・ 今回の財政措置は、作業の集中に伴う SE リソースの不足等に起因する一時的な経費増に対応するものとされており、令和 9 年度以降の取扱いについては未定と承知している。しかしながら、SE のリソース不足が今後解消されるかは不透明であり、また、物価の高止まりにより、中長期的に自治体の負担増が継続する可能性も考えられる。このため、将来にわたり地方公共団体が過度な財政負担を負うことなく、安定的にシステム運用を継続できるよう、実情を踏まえた確実な財政措置を引き続き講じていただきたい。
- 今回の財政措置は単年度の対応だが、運用最適化は複数年にわたる取組であり、今後の予算要求に向けて財政当局と連携しながら検討を進めていく。令和 8 年度の実績により、令和 9 年度以降の経費増の規模を把握し、より適切な予算要求につなげ、複数年にわたり適切な措置が継続できるよう努める。都道府県においては、市区町村支援も含め、引き続き連携・協力をお願いしたい。
- ・ システム運用最適化に向けては中長期的な取組が必要であり、補助金の単年度措置では十分とは言い難い。とりわけ、先行してリスクを負い、運用経費の増加に直面している自治体の状況を真摯に受け止めていただき、運用経費が安定し、当初の目的であるコスト削減効果が確実に発揮されるまでの間は、交付税措置による対応ではなく、実態を反映した補助金として、財政措置を継続することを強く要望する。
- 町村が国方針に沿って先行的に移行を進め、リスクを負っている点は認識している。今回構築した財政措置の枠組みについては、先行自治体が不利とならないよう、継続的な運用を目指す。
- ・ 今回の国庫補助金の申請に際して提出が求められる「地方公共団体情報システム運用最適化計画」の作成については、各自自治体にとって相応の負担となっているものとする。自治体の事務負担軽減の観点から大幅な簡略化を検討していただけると大変ありがたい。
- ・ 補助金の申請作業自体が自治体職員にとって過度な負担とならないよう、手続きの簡素化を図っていただくとともに、審査にあたっては都道府県も含めた実効性のあるサポート体制を構築するなど、十分な配慮をお願いしたい。
- 作業負担が大きい小規模自治体の状況を踏まえ、記載の粒度はできる限り簡素化すべきと認識している。重厚な総合計画のようなものは求めておらず、補助金運用に必要な最低限の内容に絞る方針である。負担に関する意見は今後の検討にあたって勘案する。1 人情シスな

ど小規模自治体の現状を踏まえ、標準化やガバクラ移行を無理なく進められるよう、体制支援の在り方も検討する。国・県・市町村が連携し、都道府県による市町村支援も含めて取り組みを進めたい。

(その他)

- ・ 標準化・ガバクラ移行の取組は、もともと経費削減やベンダーロックインの解消等を目的として開始されたものである。そのため、ボリュームディスカウントの効果が見込めないような長期契約割引の方向性や大手クラウドベンダーによる不当な囲い込みがもし存在するのであれば、取り組みの趣旨に照らして本末転倒となりかねない。デジタル庁におかれては、改めて本取組の本質に立ち返り、必要な対策について一層の検討を進めていただきたい。
- ガバメントクラウドは自治体や委託事業者が自由に選択でき、変更時のデータ移行も円滑に行える環境を整備している。標準化・ガバクラ移行には、経費削減以外にも事務効率化・災害対応強化など幅広いメリットがある。物価高で経費増が目立ってしまっているが、BPR等を進めた自治体では、利用料が従来より低くなる事例も出ており、こうした成功事例の横展開を進めたい。
- ・ 運用経費の課題は息の長い取組となる見込みであり、特定移行支援システムの移行遅れの状況も踏まえると、今後さらに運用経費の問題が顕在化する可能性がある。コストの減やクラウド事業者を含めたベンダーロックインの解消といった初期の目的がどこまで実現できたか、取組の経緯・成果・プロセスについて、今後も検証や意見交換を行い、振り返りを進めることが重要である。デジタル庁には、地方の意見を引き続き丁寧に聞き、地方が納得できる形で議論を継続してほしい。
- 標準化法では、法律の施行後5年を経過した場合に、その施行の状況について検討をすることとされている。令和8年9月には、法律の施行後5年を迎えることから、これまでの取組を検証し、初期の目的・効果の実現に向けてどのように取組を進めていけばよいのか検討する予定である。もとより、運用最適化に向けては複数年をかけて国と地方が連携して取り組むことが必要であり、地方の皆様とよくコミュニケーションを取らせていただきながら丁寧に取組を進めていきたい。

また、特定移行支援システムについて、昨年12月末時点で約9,000システムあることを2月末に公表した。今年1月末時点ですでに約13,000システムが移行を完了している。自治体及びベンダーに年末年始や連休も含めて対応いただいたことについて深く感謝している。引き続き円滑かつ安全な移行に向けて、関係者に協力をお願いしたい。